

7月から

平成24年度国民年金保険料 免除・猶予申請受付開始

国民年金には、20歳から60歳までの40年間加入し、保険料を納めることになっていま

す。しかし、失業や前年所得が少ないなどで、保険料の納付が困難なときには、保険料を納めることが免除される「申請免除制度」や、保険料を納めることが猶予される「若年者納付猶予制度」が利用でき

ます。免除や猶予の承認を受けた期間は、将来の老齢基礎年金や障害基礎年金、遺族基礎年金の受給資格期間に算入されます。保険料が未納の状態でも、万一、障害や死亡など不慮の事態が発生すると、障害基礎年金、遺族基礎年金が受けられない場合がありますので、納付が困難なときは、申請免除、若年者納付猶予制度を利用しましょう。

※ただし、免除や猶予を受けた期間、区分に応じて、将来受給する老齢基礎年金額は減額されますので注意してください。

※所得審査対象者の所得状況により、全額免除または一部免除と承認されます。

※一部免除と承認された場合は、区分に応じた保険料を納付しなければ免除期間になりません。

〈保険料免除・若年者納付猶予の違い〉

区分	申請できる年齢	前年所得の審査対象者	月額保険料(承認期間中)	老齢基礎年金を受給するとき
全額免除	20～60歳未満	本人、配偶者、世帯主	0円	2分の1納付の扱い
4分の3免除			3,750円	8分の5納付の扱い
半額免除			7,490円	4分の3納付の扱い
4分の1免除			11,240円	8分の7納付の扱い
若年者納付猶予	20～30歳未満	本人、配偶者	0円	反映は無し

※将来の老齢基礎年金に反映される割合は、「国民年金法

等の一部を改正する法律等の一部を改正する法律」が国会で成立した場合の割合になります。

▽対象者 本人・配偶者・世帯主の全員(若年者納付猶予制度の場合は、30歳未満の本人と配偶者)で、次のいずれかの要件に該当する方
・前年所得が少ない(左表参照)

〈免除区分ごとの対象となる所得の目安表〉

区分	単身世帯	1人扶養	3人扶養
全額免除・若年者納付猶予	57万円	92万円	162万円
4分の3免除	93万円	142万円	230万円
半額免除	141万円	195万円	282万円
4分の1免除	189万円	247万円	335万円

・平成23年4月以降に失業・倒産・事業の廃止があった障害者または寡婦であつて、

前年所得が125万円以下生活保護法による生活扶助以外の扶助を受けている特別障害給付金を受けている

▽申請に必要なもの
・基礎年金番号が分かるもの(年金手帳または納付書など)
・印鑑

・失業の場合は、「雇用保険受給資格者証」または「雇用保険受給資格者離職票」の写しなど
・廃業の場合は、「廃業証明書」「離職者支援資金貸付決定通知書」の写しなど

・平成24年1月2日以降に他の市町村から転入した方は、前住所地の「平成24年度所得課税証明書」

▽所得申告 免除の判定は所得で審査されますので、必ず申告してください。

▽承認期間 7月1日～平成25年6月30日(1年間)

▽追納制度 免除や猶予の承認を受けた期間は、10年以内であればさかのぼって納付できます。ただし、3年度目以降から経過した期間に応じて加算額が当時の保険料に上乘せされます。

豊岡年金事務所 からのお知らせ

年金相談窓口を次のとおり時間延長します。

お越しの際には、年金手帳など基礎年金番号の分かるものと身分証明を持参してください。

なお、代理者のときは、対象者の年金手帳など基礎年金番号の分かるもののほか、委任状と代理者の身分証明書を準備してください。

●7月14日(土)は

午前9時30分～午後4時

●7月2日(月)・9日(月)・17日(火)・23日(月)・30日(月)は

午前8時30分～午後7時

●電話での問合せ

ねんきんダイヤル

☎0570-051165

IP電話・PHS

☎03-6700-1165

●年金個人情報サービス

日本年金機構ホームページ

アドレス

<http://www.nenkin.go.jp/>

《問合せ》

▽豊岡年金事務所

☎22-0948

▽市民課市民係

☎21-9015または各

総合支所市民福祉課

企業紹介

ふるさとづくりのために
環境経済に取り組んでいます！

有限会社 くりた重機興業

—草や枝葉による堆肥づくり—

「環境を良くする事業で経済効果が生まれることにより、環境と経済は互いに発展し合う」。このような環境経済型事業に取り組み企業にインタビューします。
《問合せ》経済課 経済係 ☎23-4480



—きっかけは？—

当社は市内で土木・造園工事業を営んでいます。主に道路や河川の工事を行っており、夏期には道路沿いや堤防の草刈作業を行うことがあります。従来、刈り取った草(刈草)はお金を払って処分していましたが、もったいないですし、処分費用も掛かるので、資源として活用できないかと考えていました。



▲刈草の粉碎

着手しました。

—製造方法は？—

草などを粉碎し、繊維を細かくした後で、水を混ぜて発酵分解を促進します。

刈草の量(体積)は、1年後に3〜4割に、2年後には1割ぐらいになります。

—刈草には雑草の種などが混ざっていませんか？—

発酵分解の際に60度以上の熱が発生するので、雑草の種子は死滅します。製造を始めてから2年経ちましたが、雑草は生えていません。



▲堆肥を散布した畑

—使用されている方は？—

市内の農業生産法人などに使ってもらっています。使用者からは、牛ふんで作った堆肥と同等の効果がある一方で、臭いがないから使いやすいと聞いています。

—販売は？—

当社受渡しなら、2トントラック1台分を3千円程度で販売します。少量の販売、当社による運搬も可能です。

—環境への影響は？—

刈草が利用できれば、大雨の後に海岸にたくさん草が打ち寄せられることや、草が水路に詰まって水があふれることなどがなくなります。

—今後の展開は？—

当社が製造する堆肥は、基礎的な肥料だと思っています。この肥料に他の資材を加え、用途に合わせた肥料を製造したいです。

また、原材料(草・枝葉)をもっと多く確保し、製造量を増やすことで多様な販売先を開拓したいと考えています。※詳細は、豊岡市産業技術ホームページ「テクナビ豊岡」をご覧ください。

<http://tech-navi.city.toyooka.lg.jp/>

toyooka.lg.jp/

「みやぢ」南極へ行く⑥ MWF

エムダブリュエム

平成23年12月23日、「みやぢ」こと宮下泰尚隊員(豊岡市職員)が「第53次南極地域観測隊越冬隊員」として南極昭和基地に立ちました。豊岡市民にとって、豊岡にいながら世界につながるという新しい夢の始まりです。世界に飛び出した宮下隊員のレポートを紹介します。

《問合せ》植村直己冒険館 ☎44-1515

極夜に突入しました。次に太陽を見ることができるのは7月12日の予定です。太陽が恋しく感じます。最近南極の生活が日常となり、みんなで企画するイベントが特別なひとときになってきました。

この極夜期、冬至(6月21日)を迎える南極では、各基地でMWF(ミッドウインターフェスティバル)が行われます。南極昭和基地では最大のイベントです。第53次越冬隊は、6月19日から23日に、このフェスティバル(前夜祭・後片付けを含む)を開催することになりました。

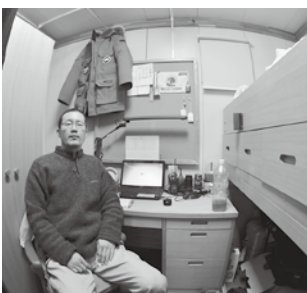
開催に当たり10人の隊員で実行委員会を組織



▲MWF実行委員会

し、私は実行委員長をやることになってしまいました。結構プレッシャーを感じています。内容は次号で報告します。7月中旬、私の出身校(城崎小学校)と南極昭和基地とを衛星中継で結び、子どもたちと直接やり取りする授業を行う予定です。久しぶりに見える顔が見られると思うと大変待ち遠しいです。

※詳細は、ブログ「植村直己冒険館職員南極へ行く」で紹介しています。
<http://blog.ap.teacup.com/boukenkan/>



▲宮下隊員の部屋